



歳末の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

本年も一年、大変お世話になりました。皆さま良いお年をお迎えください。

重要情報

1. 28年度税制改正大綱 法人関係

- ・税率引下 ・生産性向上税制廃止 ・建附構築定額法
- ・企業版ふるさと納税 ・地方税から国税へ委譲
- ・インバウンド消費税免税緩和
- ・自販機スキーム封じ再強化 ・地金消費税課税

2. 28年度税制改正大綱 個人その他

- ・空き家相続譲渡3千万控除 ・三世同居改修税額控除
- ・スイッチOTC医療費控除特例 ・非課通勤費15万円
- ・加算税の強化 ・クレジット納税導入
- ・個人番号記載書類見直し

3. 償却資産税はH28.1申告で早速マイナンバー

税務手続きのためのマイナンバー集めが始まっていますが、早速償却資産税のH28.1月申告書で最初の記載がスタートします。個人事業主で償却資産税の申告がある方はお早目にご準備ください。

元バックパッカー赤羽の旅断(バツ)



【ブラジル：イグアス滝】イグアス滝はパラグアイ・ブラジル・アルゼンチンの三国に跨ります。直に滝と接し観光で賑わう後二者と異なり、私が宿を取ったパラグアイ側はのどかです。宿の掃除夫から、鞆を盗まれないように気を付けなさいよと言われました。経験上、のどかで静かな町ほど親切な注意をよく受けます。ブラジル側から見た滝は、滝よりむしろその色彩美に心惹かれました。チリチリ輝く青空と地上の湿気が生み出す入道雲。その下に果てなく続く目がくらむほどの緑、深緑、時々赤土。その緑に突然現れる巨大な瀑布が総合的に織りなす世界はにボクの気分を大いに盛り上げてくれたものでした。

☆事務所からの連絡☆

年末調整に引き続き、年明けから源泉徴収票の交付法定調書や償却資産税の申告などが始まりますので、ご準備をお願いいたします。

1月のイベント

- ・(納特分)下期源泉税納付
- ・法定調書、給与支払報告
- ・償却資産税申告
- ・確定申告準備(2月上旬までに資料提出のこと)



税金マメ知識

源泉税の話② ■ 2か月以内の有期契約や、継続して2か月を超えて支払がないような短期・臨時アルバイトの源泉徴収は日額表・丙欄が使い、日額9,299円までなら源泉所得税の徴収も納付も不要、【扶養】の用紙も不要。要は雑費処理できます。日額とありますが、計算基準が一日単位なら週払い等も可です。■ 外国人雇用は要注意です。日本に住所がある・一年以上生活の拠点が日本にある場合(居住者)を除き、税額表と無関係に一律20.42%の源泉徴収義務が課されますので、雇用の際に在留証明等を確認し居住者かどうか判断しなければなりません。なお、留学生は国によって源泉免除の条約もあります。

晩酌のじかん

あっという間に今年も一年を経過してしまいました。今年を振り返ると、事務所移転に始まり、新人さんを迎え入れ、毎年仕事でも私生活でも、何らかの変化が起きています。わたし自身も変わって来ていけばいいのですが、来年はもう少し人とお酒を飲む機会を増やしたいです。



赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区
六角橋6-18-22コンフォート白楽1階
☎:045-594-6541/凸:045-594-6540
Mailto:tax.akahane@ksk.red